

日米BSE協議に係る第1回専門家及び実務者会合の概要

平成16年5月19日

1 5月18日及び19日、日米両国の専門家及び実務者は、東京において、米国産及び日本産牛肉の輸入再開問題等に関する会合を開催した。当該会合では、①日米両国におけるBSE措置に関する説明、②これら措置に関する技術的・専門的事項に関する意見交換を行った。

2 本会合の出席者は以下のとおり。

(1) 日本側出席者

山内 一也 (財)日本生物科学研究所主任研究員、東京大学名誉教授
品川 森一 (独)農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所プリオン病研究センター長

小野寺 節 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
北本 哲之 東北大学大学院医学研究科病態神経学教授

(実務担当者)

三輪 昭 外務省経済局審議官
南 俊作 厚生労働省食品安全部監視安全課長
釘田 博文 農林水産省消費・安全局衛生管理課国際衛生対策室長
(オブザーバー)
杉浦 勝明 内閣府食品安全委員会事務局情報・緊急時対応課長

(2) 米国側出席者

ピーター・フェルナンデス 農務省動植物検査局(APHIS)次長
ウィリアム・ジェームス 農務省食品安全検査局(FSIS)局長補代理
ダニエル・マッケスニー 保健・福祉省食品医薬品局(FDA)動物医薬品センター監視・遵守課長
ゲイリー・スマス コロラド州立大学動物学部名誉教授
トマス・ゴメス 農務省動植物検疫局獣医部獣医疫学担当官
ユーゲン・リヒト 農務省AIMS研究所農業調査局全米動物疾病センター獣医学担当

3 今次会合における専門家・実務者による意見交換の概要は次のとおり。

(1) BSEの定義・検査方法

- ① BSE検査については、日本では食肉の安全確保の観点から行い、また米国ではBSEのまん延状況等を把握するためのサーベイランスとして行っていることを日米で確認した。
- ② 日本側から非定型的なBSE事例については、異常プリオンタンパクの検出をもってBSEと診断したことについて詳細な説明をした。

(2) 特定危険部位(SRM)の定義と除去状況

SRMの定義については、日米とともに英国のデータを参考としているが

、その判断に当たっては、日本は科学的データが十分でないこと、米国においてはBSE発生リスクが低いことをそれぞれ考慮していることを説明した。

(3) サーベイランスのあり方

- ① サーベイランスは、BSEの浸潤状況の把握とBSE措置の妥当性を確認することについて日米で確認した。
- ② 日本のサーベイランスについて説明するとともに、リスク牛に焦点を当てた国際基準ではBSEの確認は2頭にとどまることを説明した。
- ③ テキサス州での事例等米国のサーベイランスの問題点を指摘するとともに、米国側が強化しようとしているサーベイランスについて説明を求めた。

(4) 飼料規制（フィードバン）のあり方

日本側より日本の飼料規制について説明するとともに、米国での飼料規制強化の検討状況等について説明を求めた。

4 今後の会合予定

- ① 今後、専門家・実務担当者の会合を2回開催。
- ② 第2回会合は、6月28日～30日、米国（場所は今後調整）で開催。
- ③ 第3回会合は、7月21日～22日、東京で開催。

(以上)